

京極町農業委員会総会議事録

(第5回令和6年1月25日)

京極町農業委員会

京極町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年1月25日 午後1時30分から 1時45分

2. 開催場所 京極町公民館 2階研修室

3. 出席委員 (9 人)

1 番	酒井勇一
3 番	後藤尚浩
5 番	小山憲一
6 番	熊谷 聡
7 番	行天英宏
8 番	堅田 功
9 番	清本勝彦
10 番	粥川一也
11 番	船場 茂

4. 欠席委員 (2 人)

2 番	森 忠志
4 番	横川順行

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名について
第2 報告第1号	総会諸報告について
第3 報告第2号	令和5年賃借料情報の提供について
第4 報告第3号	農地法第4条及び第5条の規定による許可申請に対する許可について
第5 議案第3号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 菊地健太

会計年度任用職員 菅野 梓

7. 会議の概要

開会時間 午後 1時30分

船場会長

これより第5回京極町農業委員会総会を開会いたします。
年も明けて日にちも経ちましたが、皆さん今年もよろしくお願ひいたします。
昨年末に総会と忘年会がありましたが、体調不良で欠席してしまいすみませんでした。今後はしっかり体調管理したいと思います。去年は記録的な猛暑や豪雨があつたりしてご苦労されたと思いますが、今年はいい年を迎えられるよう願ひつています。本日はあまり議案が多くないですが、ご審議の程よろしくお願ひいたします。

事務局長

本日、2番森委員、4番横川委員は欠席の旨、連絡がありましたのでご報告いたします。
出席委員は11名中9名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
京極町農業委員会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は船場会長にお願ひいたします。

議 長

これより議事に入ります。まず日程第1の会議録署名委員及び会議書記の指名を行います。京極町農業委員会会議規則第16条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

それでは、9番清本委員、10番粥川委員にお願ひいたします。
なお、本日の会議書記には事務局の菅野氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2、報告第1号「総会諸報告について」、事務局より報告の朗読と説明をお願ひいたします。

事務局長

【報告第1号、朗読】

それでは、日程第2、報告第1号、総会諸報告についてご報告いたします。

委員各位が関係している事案のみ報告させていただきます。

- 1、第4回京極町農業委員会総会を、令和5年12月21日に京極町役場議員控室にて開催しております。
- 2、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査を、令和6年1月9日に堅田委員、小山委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏所有地です。
- 3、同日、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査を、酒井委員、横川委員、

事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏所有地です。
報告第1号につきましては以上となります。

議長 ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議長 よろしいですか。それでは、以上で報告第1号の「総会諸報告について」を終わります。

続いて、日程第3、報告第2号「令和5年賃借料情報の提供について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局長 **【令和5年賃借料情報の提供について議案書朗読及び説明】**

議案書1ページをご覧ください。日程第3、報告第2号、令和5年賃借料情報の提供についてご報告いたします。

令和5年1月から12月までに締結、公告された賃借料における賃借料水準、10アール当たりについて報告するものとする。令和6年1月25日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。別紙のとおり。

それでは、議案書2ページをご覧ください。

令和5年の京極町賃借料情報につきましては次のとおりです。畑の部。地域名、京極町。平均額、6,514円。最高額、8,557円。最低額、2,926円。データ数、239筆。なお、田につきましては、令和5年に締結された賃貸借契約がありませんでしたので、お示ししておりません。また、令和4年京極町賃借料情報については、下段のとおりとなっておりますのでご参照ください。

報告第2号につきましては以上となります。

議長 ただ今の報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議長 よろしいですか。それでは、以上で報告第2号の「令和5年賃借料情報の提供について」を終わります。

続いて、日程第4、報告第3号「農地法第4条及び第5条の許可申請に対する許可について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局長 **【農地法第4条及び第5条の許可申請に対する許可について議案書朗読及び説明】**

議案書3ページをご覧ください。日程第4、報告第3号、農地法第4条及び第5条の規定による許可申請に対する許可についてご報告いたします。

農地法第4条及び第5条同項の規定による許可申請について、一般社団法人北海道農業会議へ意見聴取した結果、許可相当との回答があったので、京極町農業委員会会長専決規程に基づき下記の者に対し許可書を交付したことを報告するものとする。令和6年1月25日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記

番号1。申請者について、貸主、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。借主、京極町字京極527番地、京極町。土地の表示について。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況ともに畑。地積、〇〇㎡。転用の目的、公共堆雪場のための一時転用。

以上の許可申請につきまして、番号1については、当委員会の総会審議結果は、令和5年10月26日開催の第3回総会において許可相当と判断。対して、北海道農業会議の意見回答は、11月22日開催の第8回常設審議委員会において許可相当との回答。よって本件は転用を許可することとなりました。なお、許可書の交付につきましては、第3回総会での取り決めに基づき、農業会議からの意見回答のありました令和5年11月22日付けで会長専決により行っております。

報告第3号につきましては以上となります。

議長

ただ今の報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議長

よろしいですか。それでは、以上で報告第3号の「農地法第4条及び第5条の許可申請に対する許可について」を終わります。

それでは、日程第5、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長

【議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の要請の内容を説明】

議案書4ページをご覧ください。日程第5、議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてご審議願います。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、京極町から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求める。令和6年1月25日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。別紙のとおり。

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、1議案3件となっており、新規の利用権設定の計画が1件、利用権の再設定の計画が2件です。

それでは、議案書5ページをご覧ください。

番号1。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、

〇〇番〇。地目、公簿、現況ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和6年1月26日。終期、令和11年1月25日。期日、令和6年1月26日。借賃、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、経営規模縮小のため。

番号2。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和6年1月26日。終期、令和11年1月25日。期日、令和6年1月26日。借賃、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号3。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況ともに畑。地積、〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和6年1月26日。終期、令和11年1月25日。期日、令和6年1月26日。借賃、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号1から番号3について、議案書6ページから7ページの調査書にあるとおり、計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、議案書8ページから図面を添付しておりますので、ご確認願います。

議案第1号につきましては、以上となります。

議 長 ただいまの説明に関連して、番号1番、2番を堅田委員より、3番を酒井委員より、調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

堅田委員 番号1番、2番について、議案書6ページの調査書のとおり、1月9日に調査しました。1番は、経営規模縮小のため、地域の認定農業者に賃貸するもの、2番は賃貸借契約の更新をするもので問題はないと思います。
以上です。

議 長 ありがとうございました。続いて酒井委員お願いします。

酒井委員 番号3番について、議案書7ページの調査書のとおり、1月9日に調査しました。賃貸借契約の更新をするもので問題はないと思います。
以上です。

議 長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

(発言なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号は、原案のとおり決定致しました。

以上で、本日の報告、議案の審議はすべて終了いたしました。

この際、その他の件について、委員から発言がある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして、第5回京極町農業委員会総会を閉会いたします。

閉会時間 午後 1時45分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

議事録署名員

議事録署名員

次回の総会の日程について、予定 2月22日(木)午後 1時30分